

施行 : <b>F A X</b> ・ メール B O X		令和 4 年 6 月 8 日
<b>報道機関 各位</b>		
<b>東御市からのお知らせ</b>		
タイトル	ウクライナ避難民を受け入れるモルドバへ 100 万円の支援金	
日 時	令和 4 年 6 月 10 日 (金) 15 時から	
場 所	在日モルドバ大使館 (東京)	送信枚数 枚 (本書含む)
<b>【内容】</b>		
東御市では、平成 30 年 7 月 5 日にモルドバ共和国オリンピック委員会とのホストタウン事業に関する覚書を締結し同国との交流を深めてきました。		
ロシアによるウクライナへの軍事的侵攻によりモルドバ共和国へ大勢の避難民が入国しており、ウクライナ避難民救護活動を支援するため、東御市及び東御市国際友好協会では令和 4 年 3 月から支援金を募っております。(令和 4 年 9 月 30 日まで)		
6 月 10 日 (金) に東御市長、友好協会長が大使館に訪問し、ドゥミトル・ソコラン駐日大使へ、5 月 31 日現在までに市民や関係者からお寄せいただいた支援金 100 万円の贈呈いたします。		
<u>当日は大使館への取材等はできませんが、後日お問い合わせいただければ、取材対応、写真提供等をさせていただきます。</u>		
<b>【問合わせ先】</b>		
担当部課 :	東御市企画振興部地域づくり支援室	担当者 : 神津 貴志
TEL : 0268-75-5506	FAX : 0268-64-5610	E-mail : chiiki@city.tomi.nagano.jp

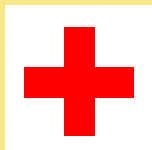
ウクライナ人道危機救援金

モルドバ共和国が行う  
ウクライナ避難民受入れ支援金

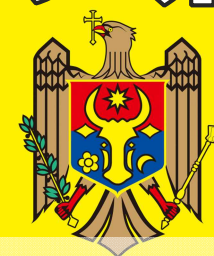
# 『NO WAR』ウクライナ緊急募金

激化する戦闘により、緊張と不安の中で過ごしているウクライナの人々を支援します。

集まった募金は、日本赤十字社を通して国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施する救援活動費に充てられます。



【東御市社会福祉協議会】



連日、ウクライナからの大勢の避難民を受け入れているモルドバ共和国。ホストタウン事業で親交を深めた同国の避難民救援活動を支援します。

募金は、モルドバ大使館を通して現地での活動費に充てられます。

【東御市国際友好協会】